

○日本国憲法
○教育基本法
○学習指導要領
○東京都、練馬区教育委員会の教育目標、指導の重点

学校教育目標
◎考える子ども
○じょうぶな子ども
○ねばり強い子ども
○思いやりのある子ども

○学校、地域の実態
○地域の期待や願い
○保護者の期待や願い
○期待される児童像

各教科の指導の重点

基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、「確かな学力」を育む。そのために、教材研究を深め、指導技術の一層の向上を図り、個に応じた指導を充実させる。

総合的な学習の時間の指導の重点

各教科で身に付けた能力を発揮させる場として、内容の一層の充実を図る。体験的な学習を重視し、活動や内容、評価計画を改善する。

外国語活動の指導の重点

コミュニケーション能力の素地を養う活動を充実させるため、研修を通して指導技術の向上を図るとともに、活動内容を改善する。

キャリア教育の指導の重点

児童が意欲的な学校生活を送り、肯定的な自己理解が得られるように、日々の生活を振り返り、成果や課題について、互いに認め合う場を設定する。

学校経営方針
基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、「確かな学力」を育む。
○一単位時間ごとの授業の充実、指導の工夫を図り、対話を通して、分かる授業を行う。
○児童の個性や能力を生かし、個に応じた指導の充実を図る。
○児童の学力を多面的・実証的に捉え、評価の工夫に努める。

道徳科の指導の重点

道徳の授業を中心に心の成長に関わる体験活動や他教科との関連の中で、自他の生命と人権を尊重し、相手を思いやる等の心の教育を重視し、推進していく。

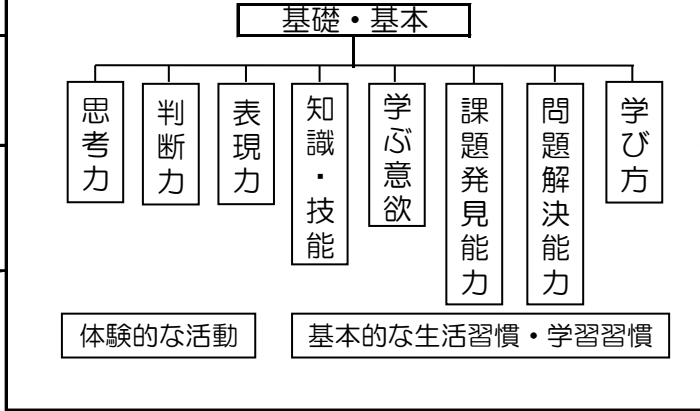
特別活動の指導の重点

縦割り班活動を通じ、助け合い協力する態度を育てるとともに学年に応じた実践的な活動を推進し、自主的・主体的な態度を育てる。

本校における「確かな学力」
○学習課題に対する興味や関心を高める。
○日常的に必要な基礎的、基本的な表現力を養う。
○日常生活において、相手や場面に応じて使用できるコミュニケーション能力を育てる。
○自ら課題を設定し、考え判断する力を育てる。

生活指導の指導の重点

いじめのない明るく楽しい学校を目指し、相手の気持ちを考えて行動できる児童を育成する。さらに、校内組織を十分に活用し、全教職員が共通理解により、指導にあたるようにする。
＜チーム関小＞



本校の授業改善に向けた視点

| 指導内容・指導方法の工夫 | 教育課程編成上の工夫 | 校内における研究や研修の工夫 | 評価活動の工夫 | 家庭や地域社会との連携の工夫 | 小中一貫教育の充実の工夫 |
|---|---|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザイン化した授業を取り入れ、めあての焦点化、教材の視覚化、意見の共有化を実施していく。 ○主体的・対話的に学ぶ児童の育成を目指し、コロナ禍を考慮しながらペア学習・グループ学習を工夫して取り入れていく。 ○基礎・基本の定着を図るため、朝学習を行い、繰り返し指導を積極的に取り入れる。 ○個に応じた指導を充実させる。(習熟度別指導) ○情報機器を活用する。 ○関小スタンダードに沿って授業を展開していく。学習のめあてやまとめ等の掲示物を全校共通のものとして、一単位時間の授業に活用させていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設見学など体験的な学習を重視するとともに学年の発達段階に応じた学習活動・内容や評価を改善し、年間計画に位置付ける。 ○教科授業時数の集計を細かに行うことで、教科等の偏りを適宜調整し、時数の確保に努める。 ○体力向上を目指し、朝マラソンや運動朝会を可能な範囲で実施する。 ○近隣農園での体験活動を通して、関町地区の特色を理解し、地域と連携した教育課程を編成する。(加カリマラゾノ外) | <ul style="list-style-type: none"> ○研究推進委員会を中心として、研究主題である「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け、授業実践を通じた研究をビデオを導入して実施する。そのための指導体制の充実を図る。 ○各学年・専科各1回の校内研究授業と授業観察時に教員同士で見合う活動を通して、授業力を向上させる。 ○長期休業期間等を活用した教職員の研修の場を設定する。 ○練馬区小学校教育研究会に積極的に参加して、自己研鑽に励む。 | <ul style="list-style-type: none"> ○保護者アンケートや学校関係者評価結果を積極的に次年度の教育課程の編成に生かす。 ○児童の自己評価や授業評価等も取り入れながら、指導方法の改善を図るとともに評価規準の見直しを進める。 ○一単位時間ごとの評価計画を取り入れた学習指導計画を見直し、より丁寧な評価を実践する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭との連携を深め、学校と家庭との指導の一貫性を図る。そのために学校の基本方針を理解していただき、同一の指導ができるように、保護者や学校評議員会等の学校関係者評価、保護者会、PTA運営委員会、学校通信、道徳授業地区公開講座等を通してコロナ禍を考慮しながら情報交換を行い、相互理解を深める。 ○PTAの図書ボランティア活動および読み語りの活動を積極的に活用し、児童の読書意欲を喚起するとともに環境の整備を図る。 ○学校安全安心ボランティアによる児童の見守りや消毒等の活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○校区別協議会における協議内容を活用する。 ○小中一貫教育研究グループで課題改善カリキュラムの作成を図り、実践を試みる。 |



授業改善策の検証方法

評価テスト、保護者アンケート、学校関係者評価、児童による自己評価等の分析